



男女平等参画推進のための 仕組みづくりと地域づくり

基本目標 I

基本目標Ⅰ 男女平等参画推進のための仕組みづくりと地域づくり

主要施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	6年度進捗実績	6年度進捗度	6年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	7年度実施計画	7年度実施計画を実現するため、どのような取り組みを行いますか。	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	指定管理者管理運営施設第3者評価委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 学識経験や専門知識を有する方の男性の比率が高く、女性の適任者がいないため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	5、計画を大幅に下回る	大学教授、税理士、弁護士に委員委嘱を行っているが、各専門分野での女性比率自体が低く(それぞれ全体の2割～3割程度)、近隣に委員を引き受けてくれる女性の適任者がいないため。	①次期改選時期 令和7年4月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 25% ③②が40%未満の理由 各専門分野での女性比率自体が低く、現委員に代わる委員を選定するのが困難であるため。	可能な限り女性委員の登用に努める。	行財政改革課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政評価第三者評価委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性 2人、女性比率 33% ②40%未満の理由 学識経験を有する方、専門知識を有する方の半数は女性委員を登用できたが、市民委員には女性の応募がなかったため。 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 4人	4、計画をやや下回る	令和5年度に総合計画と行政評価の評価方法等の見直しがあり、委員の任期を延長し、次期改選時期を令和7年4月とした。	①次期改選時期 令和7年4月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 市民公募で委員を募集した際に、女性の応募がなかったため。	令和7年4月から令和9年3月末の任期の市民委員を、令和6年度に公募したが、男性1名の応募しかなかった。残り1名を再募集する際は、女性委員の登用を積極的に進める。	行財政改革課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	不動産評価審議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性 2人、女性比率33% ②40%未満の理由 委員6人のうち4人は市議会議員で、総務産業常任委員会及び厚生文教常任委員会の正副委員長を選任することとしているため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	審議会委員を選任しているが、令和6年度は開催しなかった。	①次期改選時期 令和7年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	目標を40%としているが、委員6人のうち4人は市議会議員で、総務産業常任委員会及び厚生文教常任委員会の正副委員長を選任するため、達成できない可能性がある。	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公共施設等最適化推進委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数9人 うち女性1人、女性比率11.1% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	5、計画を大幅に下回る	令和4年度以降、本委員会を開催しておらず、令和6年度で委員全員の任期が切れている。また、開催予定がなかったことから、委員9名のうち、あて職2名の委員(男性)について改選手続きができていない。よって、委員構成に変更がなく、かつ、あて職の割合が高いことから、女性委員登用比率の目標を達成できなかった。	①次期改選時期 令和7年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	令和7年度においては、関連計画の改定等を実施することから、本委員会の開催を予定しており、改選にあたっては、委員構成の見直しを検討しながら、登用比率を40%以上を目標とし、積極的に女性委員の登用に努める。	公共施設再編課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	防災会議 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数34人 うち女性5人 女性比率15% ②40%未満の理由 規定上、充て職が多いため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	5、計画を大幅に下回る	委嘱先の機関について、充て職のみではなく機関・組織の代表者とし、女性委員を選定可能にした。	①次期改選時期 R07.4 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 女性委員登用のために相手方との調整に時間を要するため	一部機関に女性職員も委員とできることを文書で送付し、積極的な登用を依頼する	危機管理課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民保護協議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数35人 うち女性4人 女性比率11% ②40%未満の理由 規定上、充て職が多いため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	5、計画を大幅に下回る	委嘱先の機関について、充て職のみではなく機関・組織の代表者とし、女性委員を選定可能にした。	①次期改選時期 R07.4 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 女性委員登用のために相手方との調整に時間を要するため	一部機関に女性職員も委員とできることを文書で送付し、積極的な登用を依頼する	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政対策暴力連絡協議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数12人 うち女性 1人、女性比率8% ②40%未満の理由 規定上、充て職が多いため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 12人	5、計画を大幅に下回る	女性委員登用のための規定変更等について、引き続き検討する。	①次期改選時期 異動の都度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 女性委員登用に係る規定変更等の調整に時間を要するため	委員構成の規定変更を検討する	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合計画審議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	令和5年度において審議会委員は全員解職しているため、次期改選時期において女性委員の登用を積極的に進めます。 (令和4年度第6次泉南市総合計画策定時には女性委員登用率は42.8%であった。)	①次期改選時期 第7次泉南市総合計画策定時(令和13年) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	引き続き、女性委員の登用を積極的に進めます。(令和7年度は委嘱予定なし)	政策推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護審査会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性 2人、女性比率 40% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	2年任期となっており、令和6年度については改選がなかった。	①次期改選時期 令和7年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40 % ③②が40%未満の理由	現状において、女性比率40%以上を達成しているが、次期改選時においても登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用に努める。	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公害対策審議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性 1人、女性比率 16.7% ②40%未満の理由 あて職が多く当該あて職に女性が少ないため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	審議会の構成員の男性と女性のバランスを考慮することに努めたが、あて職が多く当該あて職に女性が少ないため達成には至らなかった。	①次期改選時期 令和9年2月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 あて職が多く男性が多いことから総委員数6名に対し、女性2名の確保も難しいため	次期改選時に女性委員の積極的な登用に努める。	環境整備課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	民生委員児童委員推薦会2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性 1人、女性比率 14.29% ②40%未満の理由 民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱している。そのため、重責を担って地域において活動する民生委員児童委員を推薦するに当たり、各種団体等の長が委員になる場合が多く、当該団体等の長が比較的男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 2人	5、計画を大幅に下回る	令和6年度中の委員の改正は11月に市会議員の改選があったものの指定の委員は厚生文教常任委員長の名があて職であり女性議員へ依頼はできなかった。	①次期改選時期 令和7年11月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	可能な限り女性委員の登用に努める。	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民健康保険運営協議会委員2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性2人、女性比率15% ②40%未満の理由 被保険者代表委員4人中1人は女性、公益代表委員4人中1人は女性であり、療養担当(医師等)委員及び被用者保険代表委員については、それぞれの団体からの推薦委員であり、女性の推薦が無かったため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	被保険者代表について、4人の内1名公募を行ったが応募はなかった。また、被保険者から委員の依頼をする際、可能な限り女性登用に配慮したが、承諾いただけた男性3人、女性1名のだったため。	①次期改選時期 令和7年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 21% ③②が40%未満の理由 現在の女性登用人数2名から3名に引き上げることとは可能と思われ、現実的に実現可能な目標を設定したため。	各団体に委員の推薦を依頼する際に可能な範囲で女性の推薦をお願いする。また、委員の公募をかけ、応募があった際には、女性の登用を推進する。	保険年金課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合福祉センター運営協議会2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 3人、女性比率 30% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 7人	4、計画をやや下回る	令和5年度から2年の任期となるため、令和6年までは委員に変更はない。令和6年度末にて改選を行い、充て職によるところが大きい、女性の代表者には委嘱することができた。	①次期改選時期 令和7年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%	令和7年度は総委員数7人のうち女性3人の登用により女性比率が43%と高まった。	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	老人ホーム入所判定委員会2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 2人、女性比率 29% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 4人	5、計画を大幅に下回る	5・6年度は、委員の委嘱の際、民生委員会に所属する女性の民生委員へ委嘱をお願いした。	①次期改選時期 令和7年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40 % ③②が40%未満の理由	本事業は、「泉南市老人ホーム入所判定委員会設置要綱」により組織の委員任命について要件を設けている。そのため、女性に限定した選出は現状不可能である。しかしながら、委員の任命時、各団体の情勢に配慮しつつ、女性委員の登用を検討する。	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	地域包括ケア計画推進委員会2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 15人 うち女性 4人、女性比率 26.7% ②40%未満の理由 専門知識を要するため、関係機関の代表者に委嘱しており、代表者及び推薦者により決定しているため。 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 13人	5、計画を大幅に下回る	委嘱期間が令和6年度から3年間であるが、今年度の委員改選には、女性委員の登用は見込めなかった。関係機関での代表者の選出時に、女性委員の登用の依頼が不十分であった。	①次期改選時期 令和9年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	総委員数のうち13名は職務指定委員若しくは関係機関の代表者又は推薦者に委嘱しており、令和6年度から令和9年度までは委員に変更がない。	長寿社会推進課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	開催予定なし	①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	開催予定なし	道路課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	都市計画審議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 12人 うち女性 4人、女性比率 33% ②40%未満の理由 泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市会議員委員においては、登用方法が制約されるため。 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市会議員委員においては、改選後も女性の登用(2名)を出しているが、目標比率に達していないため、引き続き、女性の登用に努める。 また、泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第4号における「市の住民」に該当する委員においては、4人のうち女性が2人であり、女性比率は50%であるが、引き続き、女性の登用に努める。	①次期改選時期 R7.10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	令和7年10月の委員構成の見直しにあたり、女性比率向上を図る。	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	市民交流センター運営審議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 9人 うち女性 5人、女性比率 55.5% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	1、計画を大幅に上回る	R6.4.1の委員の改選に際し、女性比率の目標数値が達成できるよう、取り組んだ結果、地域代表委員において女性委員を選任することができた。	①次期改選時期 令和8年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	現状において、女性比率40%以上を達成しているが、その維持に努める。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市人権尊重のまちづくり審議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 19人 うち女性 10人、女性比率 53% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	現在、すでに女性委員40%以上を達成している。令和8年度の審議会委員の改選においても、これまで同様、女性委員40%以上を確保できるよう、各種団体より推薦いただく際には、女性登用について配慮いただくよう依頼するなど、女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 令和8年7月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	現状において、女性比率50%以上を達成しているが、引き続き現状維持に努める。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	男女平等参画審議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 3人、女性比率 60 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	現在、すでに女性委員40%以上60%未満を実現している。令和8年度の審議会委員の改選においても、これまで同様、女性委員40%以上60%未満を確保するよう女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 令和8年10月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める。 ③②が40%未満の理由	現状において、女性比率40%以上を達成しているが、引き続き現状維持に努める。	人権推進課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	開催予定なし	①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	開催予定なし	下水道課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	学校給食センター運営委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	R6年度運営委員会を開催しなかった。	①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	開催する必要があるれば委員の女性登用に努める。	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	教育委員 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 2人、女性比率 50% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	教育委員の任期満了等がなかったため現状維持ができた。	①次期改選時期 令和7年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	教育委員を任命する際は、資格要件に基づき選任することになるが、女性委員比率40%以上の確保に努める。	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	社会教育委員 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数12人 うち女性5人、女性比率41.6% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 10人	2、計画をやや上回る	今年度は職務指定委員が女声であったため計画を上回ることができたが、今後、市民公募の際に女性委員の比率を加味し登用を進める。	①次期改選時期 令和7年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 41% ③②が40%未満の理由	職務指定委員の女性比率を加味し、市民公募委員の女性登用を積極的に進める。	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化財専門委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4人 うち女性1人、女性比率25% ②40%未満の理由 専門分野の女性登用がなかったため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	専門分野に特化した女性委員の登用ができなかった。今後は改選の際に女性委員の登用に向けて検討を進める。	①次期改選時期 令和9年3月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	次期改選の際に40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進める。	生涯学習課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	図書館協議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 5人、女性比率 71% ②40%未満の理由 — ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	女性委員登用率に配慮して選出したが、委員の選定については、当て職部分が多いため、女性委員の比率が60%を超えてしまった。	①次期改選時期 令和8年7月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に務める ③②が40%未満の理由 —	次期改選時にあっても、女性委員の登用を積極的に進める。	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化ホール協議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性 6人、女性比率 100% ②40%未満の理由 — ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	女性委員登用率に配慮して選出したが、団体推薦等において女性委員が選出された結果、女性委員が100%となった。	①次期改選時期 令和7年9月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に務める ③②が40%未満の理由 —	次期改選時にあっても、女性委員の登用を積極的に進める。 一方、次期改選時において、団体推薦等の際には、男女のバランスを取っていただけるよう、働きかけたい。	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公民館運営審議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 4人、女性比率40% ②40%未満の理由 — ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	計画どおり対応した。	①令和7年10月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	引き続き現在の状況を維持していきたい。	文化振興課公民館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	青少年センター運営委員 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数15人 うち女性6人、女性比率40% ②40%未満の理由 — ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	令和6年度の改選時に充て職である市職員以外の外部委員については、女性委員の選出を依頼した。	①次期改選時期 令和8年4月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	令和7年度については、改選時期ではない。充て職である職員等の人事異動に伴う変更以外はないため、令和8年度に向け外部委員について、人数も含めて検討し、引き続き女性委員の選出を依頼する。	生涯学習課(青少年センター)
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	固定資産評価審査委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 1人、女性比率 33.3% ②40%未満の理由 行政書士会に女性で依頼したが、該当なしと回答された。 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	4、計画をやや下回る	次期改選時期が令和7年10月8日のため	①次期改選時期 一斉改選という概念が無い(個々の委員ごとに任期設定) 直近に任期満了を迎える委員の任期は令和7年10月8日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 66.6% ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進めます。	行政委員会事務局

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	選挙管理委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4人 うち女性 2人、女性比率 50% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	1、計画を大幅に上回る	令和6年7月31日付で女性委員1名が退任されたが、代わりに、令和6年8月1日付で女性委員1名を登用した。	①次期改選時期 令和10年1月18日任期満了 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進めます。	行政委員会事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	監査委員 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数2人 うち女性 0人、女性比率0% ②40%未満の理由 議会選出、団体推薦にお願いしたが、女性には選出されなかった。 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	5、計画を大幅に下回る	任期満了により、令和6年11月21日に議会選出と令和6年11月29日に推薦団体による選出であったがどちらも女性には選出されなかった。	①次期改選時期 令和10年11月28日任期満了 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進めます。	行政委員会事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公平委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 1人、女性比率 33.3% ②40%未満の理由 女性に依頼したが引き受けてくれる人はいなかった。 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	4、計画をやや下回る	令和6年12月25日付で任期満了により男性委員1名が退任されたため、代わりに、女性委員をお願いに廻ったが承諾には至らなかった。	①次期改選時期 一斉改選という概念が無い(個々の委員ごとに任期設定) 直前に任期満了を迎える委員の任期は令和9年1月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 66.6% ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進めます。	行政委員会事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	農業委員会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数20人 うち女性 2人、女性比率10% ②40%未満の理由 女性認定農業者が少なく、一般公募を行うが応募者がいないため ③市民公募委員の人数 20人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	委員の任期期間が3年であり、令和5年7月に委員選挙を行ったので、新たな女性委員の登用が不可能である。	①次期改選時期 令和8年7月20日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 15% ③②が40%未満の理由 任命基準が認定農業者に準ずる者で過半数を任命する法律になっており、また、女性認定農業者がいないのが現状である	次期改選時に各地区役員等に女性委員候補者を選出して頂くように依頼する。	農業委員会
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市自立支援協議会 2025(令和7)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数20人、うち女性の人数8人 女性比率40% ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	審議会の構成員の女性と男性とのバランスに十分考慮するよう努めている。引き続き、比率の現状維持に努める。	①次期改選時期 令和9年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由	現状では、女性比率40%であり、今後も継続して女性委員の積極的登用を進める。	障害福祉課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	＜委員公募制の活用の促進＞市政への市民の参画を可能にするため、市民委員の公募を推進します。	泉南市男女平等参画推進審議会本部会議等において市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図った。	3、計画どおり	泉南市における審議会・委員会等へ市民公募の人数は、34名であった。	泉南市男女平等参画推進審議会本部会議等において市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	泉南市男女平等参画推進審議会本部会議等において市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜事業所に対して女性の積極的登用についての啓発＞事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課で共有し、市民の方への周知啓発に努めた。	3、計画どおり	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努めた。	就労の場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努める。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜事業所に対して女性の積極的登用についての啓発＞事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	女性の積極的登用に関連する大阪府や大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の周知・案内を行った。	2、計画をやや上回る	研修や講座等の受講に係る経費の助成制度により、積極的な受講を促進し、事業所に対する女性の積極的登用についての啓発に努めた。	女性の積極的登用に関連する大阪府や大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の周知・案内を行う。	引き続き、研修や講座等の受講に係る経費の助成制度により、積極的な受講を促進し、事業所に対する女性の積極的登用についての啓発に努める。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	人権啓発推進協議会において、役員の女性比率を維持するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図った。	2、計画をやや上回る	人権啓発推進協議会の役員改選の際には、女性登用について配慮いただくよう依頼するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図った。	人権啓発推進協議会において、役員の女性比率を維持するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図る。	人権啓発推進協議会において、役員の女性比率を維持するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図る。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行うことで、各種団体に対して女性の役職者登用の啓発につながった。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行った。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行う。	政策推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課で共有し、市民の方への周知啓発に努めた。	3、計画どおり	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努めた。	就労の場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努める。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課

I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性管理職への登用促進＞「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員・教職員の管理職への登用を推進します。	総管理職数 77人 うち、女性管理職数 14人 女性管理職比率 18.2%	4、計画をやや下回る	積極的に女性管理職への登用を進めているところであり、監督職以上の女性職員が全職員の11.8%(406名中48名)と少しずつ上昇しているが、短期的に目標を達成することができなかった。	目標女性比率20%	女性が出産や育児で昇進をあきらめることがないよう、係長試験制度の見直しを行うとともに、女性の能力を発揮できる機会の提供、自らのキャリア形成を考える機会の提供等を実施する。	秘書人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性管理職への登用促進＞「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員・教職員の管理職への登用を推進します。	総管理職数28人に対して、女性管理職数(小中学校)7人であり、25.0%である。	3、計画どおり	女性管理職の積極的な登用管理職・非管理職問わず、教職員の時間外勤務の縮減に向けて、Googleworkspaceを活用して、校務の効率化や学校閉庁日の平日5日間(年あたり)を実施。	他市の人事交流や計画的な管理職人事の実施	在校等時間外勤務時間数の削減 教職員の適材適所への人事配置 計画的な女性管理職の任用	指導課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜職員配置の見直し＞男女の比率が大きく偏らないような職員配置を行い、さまざまな意見が反映される多様性のある職場を実現します。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大に務めた。	2、計画をやや上回る	これまで男性職員のみでの配置であった税務課収納係に、新たに女性職員を配置し男女比率の解消を図った。	男性ばかりの職場、女性ばかりの職場を見直し、性別に偏りのない職員配置に取り組む。	無意識の偏見に捉われ、男性ばかりの職場、女性ばかりの職場になっていないかを見直し、多様な意見が尊重される風通しのよい職場づくりをめざす。	秘書人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性職員の育成＞女性職員の自己啓発やキャリア形成のため、研修の実施やロールモデルの提示、メンター制度の実施、女性職員のネットワーク支援等により女性職員の育成を促進します。	マネジメント研修、キャリア・モチベーション研修に加え、女性活躍研修を実施するとともに、ランチミーティングの場を提供した。	3、計画どおり	女性活躍研修やランチミーティングを通じて、女性活躍推進の視点から働きやすい環境づくりについて職員同士の意見交換・交流を図った。	引き続き女性職員の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりをめざし、取り組みを進める。	組織検討会議を実施し、各部の課題や業務改善等について話し合い、だれもが働きやすい職場環境づくりについて、検討していく。	秘書人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大＞泉南市防災計画に基づく地域マニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう、方針決定過程における女性の参画を泉南市男女平等参画条例に基づき拡大します。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルにおいて、女性、高齢者、外国人などの視点を反映させることができるように努めた。	3、計画どおり	高齢者に近い年代の視点として、自主防災組織協議会などでの意見を参考に反映させることができるよう会議等で情報収集を行った。女性の視点として、危機管理課女性職員を対象に、それらの視点を反映させることができるよう会議等に参加してもらった。	今後の各種計画やマニュアル作成において、方針決定過程における女性や高齢者・外国人などの意見を聴取できる方法を考えていく	引き続き、各種計画やマニュアル作成時に、自主防災組織・危機管理課女性職員・女性消防団の意見を聞く機会を設ける。	危機管理課

主要施策2 男女が協働で行う地域活動の促進

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	6年度進捗実績	6年度 進捗度	6年度の成果とその取り組み方並びにこの ような努力を行ったか(できなかった場合 はその理由も含む)	7年度実施計画	7年度実施計画を実現するた め、どのような取り組みを行い ますか。	担当課
I	2	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	＜区・自治会の男女平等参画の促進＞男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	区、自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、男女参画が促進されるよう、情報と機会を提供するための講座や講演会を実施した。	3、計画どおり	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	人権推進課
I	2	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	＜区・自治会の男女平等参画の促進＞男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につなげる。	所管団体等への情報提供を行う。	政策推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜区・自治会活動を通しての地域への男女平等参画の浸透＞区・自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	自治会等の役員を含む人権啓発協議会との協働で講座や講演会を開催することにより、男女平等参画を促進することができた。 2024憲法週間＆男女共同参画週間「市民の集い」で岸野令子氏を講師にお招きし、講演及び映画上映を開催した。(参加人数:170名)	3、計画どおり	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	人権推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜区・自治会活動を通しての地域への男女平等参画の浸透＞区・自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につなげる。	所管団体等への情報提供を行う。	政策推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域の文化や泉南市の歴史等に親しみを持ってもらう地域講座(「漢字文化圏への旅」、参加人数20人)を開催した。また、地域の文化活動団体への資料貸出等を行った。	3、計画どおり	地域講座には、定員を超える申込みがあった。また地域の情報コーナーでは、市内の文化活動ちらしを配布し、多様な年齢層への広報に努めた。	地域の文化や泉南市の歴史等に親しみを持ってもらう地域講座を開催する。また、地域の文化活動団体への資料貸出等を行う。	引き続き、地域の文化活動の積極的な情報収集やボランティアとの協力事業、講師を招いての講座等を実施する。	文化振興課図書館
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	老若男女問わず伝統文化に触れることができるように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援した。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることができるよう積極的に働きかけた。	3、計画どおり	伝統的盆踊りを伝承する団体に対する支援-3団体 文化庁「伝統文化親子教室事業」採択団体-1団体	老若男女問わず伝統文化に触れることができるように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援引き続き行う。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることができるよう積極的に働きかけを行う。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子ども・高齢者の見守り活動など、地域の課題解決に向けた地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を年3回開催し、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図った。登録団体によるLINEのオープンチャットを開設し、各グループの活動情報の共有を図った。	2、計画をやや上回る	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図り、講座内容や、ルームのあり方について意見交換を行った。	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	人権推進課

I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子ども・高齢者の見守り活動など、地域の課題解決に向けた地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動への男女平等参画の促進につながった。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図る。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動への男女平等参画につなげる。	政策推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子ども・高齢者の見守り活動など、地域の課題解決に向けた地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	泉南市社会福祉協議会へ委託し、ボランティアセンターを設置。またボランティア育成講座やチラシなどで広報活動を実施した。	3、計画どおり	グループボランティアでは、清掃ボランティアや手話サークルなどを開催した。また専門知識を有した講師を招き講座を実施した。他にも、ボランティア通信「スマイル」を定期発行し、普及啓発に努めた。	継続して実施	引き続き、ボランティア活動を継続させられるように、普及啓発に努め地域への働きかけを実施していく行う。	長寿社会推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	埋蔵文化財センターにおける体験型プログラム(年12回)や市内各校園に対する出張授業(年10回)では、対象年齢や性別によって達成度が左右されない内容を選択し、実施している。 (まいぶんクラブ参加者95人 内女性人数62名 女性比率65%) また、企画段階から市民ボランティアと協働で実施するイベントにおいては、女性ボランティアの意見を積極的に取り入れることで、広く親子連れの来場を促している。	3、計画どおり	いずれの行事、プログラムにおいても、参加者が「来てよかった」、「また来てみたい」と思う、程よい達成感が得られるように、指導して頂く市民ボランティアに、各参加者に対してきめ細やかなフォローをお願いしている。 様々な機会を通して、発表や自己実現の場を求めている幅広い個人や団体等に声をかけずすることで、行事、イベントの担い手を増やしていく必要がある。特に子育て世代の獲得が必須であると考えている。	従来通りの体験型プログラムや出張授業、市民協働型イベントにおいて、積極的に幅広い市民ボランティア、団体等の参加を促し、世代間交流を通じた男女平等意識の醸成に努める。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	小中学生によるジュニア司書クラブ活動などで、子どもたちの学習や体験活動の場を提供した。(活動回数24回、のべ参加人数192人) 職業体験や社会見学等の機会を利用し学習機会の提供を行った。	3、計画どおり	子どもたちの積極的な活動の場として、お互いの意識を高めあう学習の場であり、体験の場となった。	子どもたちの学習や体験活動の場を提供する。	引き続き、子ども向けの行事やジュニア司書クラブ活動など、子どもが学習し体験できる機会を増やす。 職業体験や社会見学等の機会を利用し学習機会の提供を行う。	文化振興課図書館
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	講座参加者や居場所事業参加者に固定的な性差別にとらわれない視点で事業実施を行った。また施設のトイレについては、開設時に男女別にされていたが、オールジェンダートイレとして、マークを作成しかけている。	3、計画どおり	男女の区別や障害の有無、年齢の差異に関係なく誰もが安全に安心して過ごせる環境整備を行い、居場所事業や講習講座を実施した。	全ての講座や居場所事業において、人権尊重の視点で計画している。	泉南市子どもの権利条例を中心にした誰もが安全に安心して過ごせるよう利用者への関わり方について共有している。	生涯学習課(青少年センター)
I	2	(3)	地域・防災分野等への女性の参画促進	＜防災・災害復興の取組への男女平等参画＞「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルにおいて、女性、高齢者、外国人などの視点を反映させることができるように努めた。	3、計画どおり	高齢者に近い年代の視点として、自主防災組織協議会などでの意見を参考に、反映させることができるよう会議等で情報収集を行った。女性の視点として、危機管理課女性職員を対象に、それらの視点を反映させることができるよう会議等に参加してもらった。	今後のマニュアル作成や修正において、外国人などの意見を聴取できる方法を考えていく	今後も高齢者の視点として、自主防災組織の協議会などでの意見を反映させることができるよう会議等で情報収集を行う。また、外国人の視点については、インターネット等で情報収集を行う。	危機管理課
I	2	(3)	地域・防災分野等への女性の参画促進	＜女性の視点を取り入れた避難所の運営＞地域の避難所運営において、男女のニーズの違い等に配慮し、女性の視点を取り入れた運営が行われるよう協力、支援を行います。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルにおいて、女性の視点を反映させることができるように努めた。	3、計画どおり	女性の視点として、危機管理課職員・市女性職員・女性消防団などを対象に、それらの視点を反映させることができるようヒアリングや会議等で情報収集を行った。	今後のマニュアル作成や修正において、女性の意見を反映できる方法を考えていく	今後も役職や配属に関係なく女性の視点として、市女性職員や関係団体を対象に、それらの視点を反映させることができるようヒアリングや会議等で情報収集を行う。	危機管理課